



広 報

KOUHOU KUSHIMOTO

くしもと

8月号 No.28

2007年(平成19年)8月1日発行

今月の内容

(特集)ご存じですか? AED (P. 2)	
まちの出来事 (P. 7)	
よろこびかなしみ (P. 10)	
保健センターだより (P. 11)	
お知らせ (P. 12)	

夏だ！海だ！楽しいなっ！



6月29日に橋杭海水浴場・田原海水浴場で海開きが行われました。(写真は田原海水浴場)

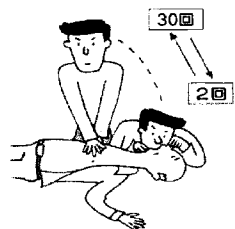
串本町の人口と世帯数

・人口…… 20,053人 ・男性…… 9,281人 ・女性…… 10,772人 ・世帯数…… 9,354世帯

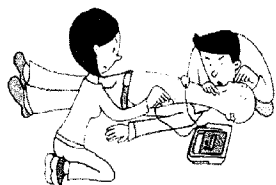
(平成19年7月1日現在)

心肺蘇生法とAEDの使用法について

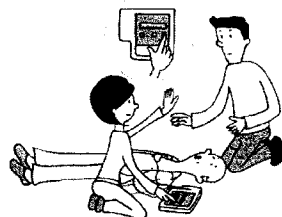
※ここでの手順は成人に対しての方法であり、子どもや赤ちゃんに対しては多少変わってきます。



④ 人工呼吸を行った後、心臓マッサージを行います。人工呼吸は2回、心臓マッサージは1分間に100回のピッチで30回行い、以後これをくり返します。



⑤ AEDが到着すればすぐに電源を入れ、音声に従って電極パッドを患者さんの胸に貼ります。パッドは表面に描いてある通りの場所に貼ります。



⑥ パッドを貼れば自動的にAEDが解析し、必要があれば電気ショックボタンを押すように指示が出ます。解析中及び電気ショックボタンを押す際は、患者さんに触れないように指示し、また誰も触れていないことを確認します。

⑦ 以後、AEDの音声指示に従いながら④からの手順を救急隊が到着するまでくり返します。

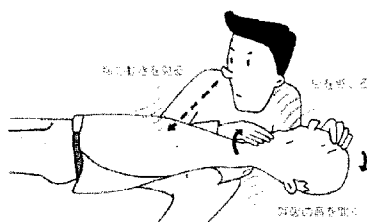
大丈夫ですか？



① まず意識の有無を確認する。呼びかけても反応がなければ意識が無いと判断します。



② 大声で人を呼び。119番通報をする。AEDを持ってきてもらいます。



③ 気道の確保して呼吸の有無を見ます。
※息を感じる。呼吸の音を聞く。
胸の動きを見る。



串本町役場本庁舎の総務課に配置されているAED

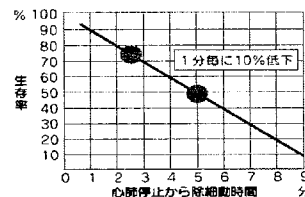
「存じですか？AED

大切な命を救うために

突然前触れもなく私たちが襲う怪我や病気、なかでも最も緊急を要するものは、心臓や呼吸が止まってしまう場合ですが、そばに居合わせた人による救命処置により、救命率が高くなります。

近年、AED（電気ショック）を一般の皆様も使えるようになり、より一層救命率の向上が期待されており、また、最近の東京消防庁の実態調査によると、救急隊到着までに一般市民からAEDを使った処置を受けた人の4割が蘇生につながったというデータが発表されています。

これから水難事故など、野外で救命処置を必要とする場面が多くなる季節です。家族・友人を救うために、ひとりひとりが心肺蘇生法について知識をもちましょう。また一刻も早く救命処置が行えるように、身近な施設のどこにAEDが配置されているか、確認しておきましょう。



「米国心臓協会心臓病と動脈硬化性血管治療のための国際ガイドライン2000」より引用

◎救命処置に対する知識を深めるために

普通救命講習



消防士によるデモンストレーション(上)

6月23日(土)、毎年串本町消防本部が、一般の町民の方々を対象に行っている、普通救命講習Ⅰが串本町役場本庁舎・古座消防署の2会場で開催されました。この講習会には、大勢の受講者が集まり、実際に訓練用の機器を使って、人工呼吸・心臓マッサージ・AEDの使用を行い、心肺蘇生法について学びました。

講習会中、会場ではたくさんの質問が寄せられ、救命処置に対しての高い関心が感じられました。

AEDの指示に従い操作を行う参加者(下)

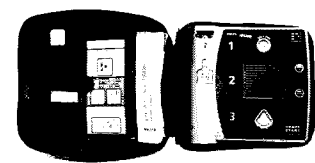


※今回紹介しました心肺蘇生法についてもっと詳しく知りたい方や、講習会についてのお問い合わせは、串本町消防本部
TEL 0735・62・0119
までご連絡ください。

串本町内AED設置状況 平成19年7月12日現在

地区	設置施設名	設置場所
和 深	和深小学校	1階保健室
	田並小学校	1階保健室
	串本西中学校	1階職員室
有 田	有田小学校	1階職員室前
	有田病院	玄関ロビー
二色・高富	綿富小学校	1階職員室
	潮岬小学校	1階玄関ホール
潮 岬	潮岬中学校	1階玄関ホール
	潮岬公民館	玄関ロビー
	潮岬病院	新病棟
	潮岬青少年の家	1階ロビー
出 雲	出雲小学校	1階職員室
串 本	串本小学校	1階保健室
	串本中学校	2階保健室
	串本高校	玄関ロビー
	串本町役場	総務課
	けんゆうクリニック	1階処置室
	保健福祉センター	1階休憩室
須江	大島小学校	1階保健室
	大島中学校	1階職員室
樫野	樫野消防屯所	樫野消防屯所

地区	設置施設名	設置場所
標 杭	標杭小学校	1階玄関ホール
	豊春小学校	1階職員室
西 向	西向小学校	玄関ロビー
	西向中学校	1階職員室
古 座	古座小学校	1階職員室
	古座高校	体育館
	古座川病院	内科外来
	工コ工房四季	玄関ロビー
	新宮保健所串本支所	玄関ロビー
田 原	古座分庁舎	総合業務課1階
	田原小学校	1階職員室
	田原中学校	体育館玄関内



AED一式

議 案

第2回定例会には、報告3件、人事案件1件、条例案件3件、一部事務組合の規約変更案件2件、補正予算案件10件が提案されました。ここでは、可決された主な案件について紹介します。

●串本町コミュニティセンター条例の一部改正

従来のコミュニティセンターに今年3月に建設された、古座ヴィラコミュニティセンターが加わりました。●串本町集会所条例の一部改正
従来の集会所に西区民会館、大水崎会館、安指会館、佐部へき地集会所の4箇所が加わりました。

町職員の人事異動

平成19年7月1日付
保健福祉課 稲葉 ひとみ
【串本病院】

7月17日は

「理学療法の日」です

日本理学療法協会では、理学療法の社会的認識を高め、理学療法士とはどんな職業なのか理解していただくため、毎年7月17日を「理学療法の日」と定め、この日をはさむ一週間を「理学療法週間」として各地域で種々の行事を開催しています。

理学療法士は病院・診療所などで骨折後の治療、脳梗塞後遺症の治療など、医師の指示のもとリハビリテーション(社会復帰)全般に携わっています。また、人口の高齢化、介護保険の導入などに伴い、我々の職域は医療現場のみでなく、保健・福祉領域へ拡がっています。しかしながら、拡大する需要を、理学療法士が十分に満たしているかというのは疑問が残るところです。「理学療法週間」を通じて、地域の方々はもちろん、これから理学療法士を目指す高校生たちにも少しでも我々の仕事の意味、魅力を伝えていきたいと考えています。そしてこれからも地域の保健・医療・福祉の向上に努めていきます。

社団法人 和歌山県理学療法士協会
第6ブロック

町長随想



松原 繁樹

町民のみなさまこんにちは。「地震・雷・火事・親父」とは昔からよく言われている、怖いものの順番を指す言葉として有名ですが、この7月は全国的に自然災害の多い月として記憶に残る一ヶ月間でありました。

梅雨前線による大雨、特に九州南部の被害。それに引き続く大型台風四号(幸い当地方に大きな被害はありませんでした)の来襲。そして新潟県・長野県を巻き込んだ、中越沖地震による大被害。

私たちの町は、昔から「台風銀座」と言われるほど、よく台風が通過する台風の通り道に位置しています。

しかしそのことが、台風に関して、過去の経験に学びつつ、台風接近ともなればそれなりの覚悟と備えをできるような、土

地柄をつくりあげてきているようにも思います。

しかしながら、地震に関して、南海・東南海地震からはや60年が過ぎ、当時を知る方々の高齢化も進むなかで、そのとき得られたものが風化し、既に経験という価値が希薄になっているのではないのでしょうか。

また台風については気象観測技術の進歩により、かなりの確立で進路等が事前に予測できるようになりましたが、地震の「予知」の分野において、現時点ではまだまだ「未知」と言わざるを得ないようです。

この度各地で被害にあわれた方々に、まず心からお見舞いを申し上げることに一日も早い復興を祈念申し上げます。

同時に、私達も他人事という認識を捨てて、いつ、いかなるときに私達の町にも災害はやってくるかわからない、という危機管理意識をもって日々の暮らしに活かし、災害に強いまちづくりを目指して参りたいと考えています。

まちの出来事



(上) 橋杭海水浴場で海開きのテープカット
(下) 初泳ぎを楽しむ橋杭小学校の児童



待望の初泳ぎに元気な歓声

橋杭・田原海水浴場海開き

6月29日、町内の橋杭・田原海水浴場において観光関係者や地元住民らが出席し、海開きが行われました。

この日は、朝から快晴に恵まれ、まさに絶好の海水浴日和。安全祈願の神事の後、橋杭海水浴場では橋杭小学校の児童が、田原海水浴場では上野山保育所の園児が初泳ぎを行い、砂浜は子どもたちの大きな歓声で賑わいました。

(右) 田原海水浴場での神事
(下) 田原海水浴場では、上野山保育所の子どもたちが波打ち際で大はしゃぎ



服を着ると泳ぎにくいね

着衣泳講習会

7月1日、串本町B&G海洋センターの温水プールにて、町内の小学生4、6年生39名(男8名・女31名)が参加して着衣泳の講習会が行われました。

講習会では、まず服を着たままプールの中を歩いたり泳いだりして、衣服が体にまわりついてくる感覚を確かめた後、空気を入れたバットボトルを利用して浮力を得る方法や、誤って水に落ちた後すぐに岸に戻る練習などを体験しました。



バット板を使って浮力が得られることを体験する子どもたち

財政健全化法による連結実質赤字比率の試算について

6月の財政健全化法成立を受けて、新聞紙上等では平成17年度の連結実質赤字比率が大きく取り上げられました。今回、当町の比率を試算いたしましたのでお知らせします。現在示されています情報での試算ですので、今後の省令制定により数値が変わる可能性があります。

この法律は、赤字が増え再建団体に陥る前に、自主的な改善努力により財政健全化を進めることを目的の一つとしています。

指標としましては、毎年度の決算数値から①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4つの指標を算定し、その公表を行うことが求められています。

この指標が、今後省令により示される基準を超えた場合は、議会の議決や国と県の勧告等を受けながら、財政健全化計画の策定・実施、更に財政状況が悪い場合は財政再生計画の策定・実施を行い、また毎年度、実施状況等の公表を行うこととなります。

連結実質赤字比率は、病院事業などの特別会計を含む、町会計の全体の赤字から全体の黒字を差し引いた純赤字の部分で算定することになるとのことであり、この額が標準財政規模に占める割合を表します。

大まかな算定式が示されている状況ですので、下記のとおり3種の方法で試算しています。当町の場合、町会計の全体は、どの場合も黒字ですので、連結実質赤字比率もプラスの数値になると試算しています。

	H17	(単位:千円) H18見込
実質収支		
普通会計	145,379	257,777
不具債務(▲)・資金剰余		
病院事業	370,196	335,877
水道事業	413,090	508,609
国民宿舎事業	▲144,494	▲157,436
実質収支		
簡易水道事業	10,150	14,380
下水道事業	18,841	15,081
通所介護事業	8,518	6,824
国民健康保険事業会計	▲10,812	▲73,626
老人保健事業会計	▲23,171	▲63,281
介護保険事業会計	50,832	92,306
建設改良以外の経費に係る地方債残高		
病院事業(健全化貸付分)	▲295,896	▲219,779
試算①連結実質赤字(仮称)	55,243	92,085
試算②連結実質赤字(仮称)	888,529	936,571
試算③連結実質赤字(仮称)	542,633	716,792
標準財政規模	5,240,983	5,185,566
試算①連結実質赤字比率	1.05%	1.78%
試算②連結実質赤字比率	16.00%	18.06%
試算③連結実質赤字比率	10.35%	13.82%

※普通会計…統計上の比較のため、公営企業会計等以外の会計をあわせたもので、当町は一般会計と住宅資金貸付事業会計をあわせたものとなります。

※実質収支…歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度への繰越財源を除いた額。その年度の実質的な収支額を表します。

※標準財政規模…税率等と普通交付税を合算したその市町村の一般財源による財政規模を表します。

算定について

- ・普通会計の実質収支額は地方財政状況調査による額としていますので、一般会計と住宅資金貸付事業会計の決算額を単純に合算したものと異なります。
- ・H18について見込みとしているのは、普通会計の実質収支額が地方財政状況調査の検収により変更となる可能性があるためです。



西向海岸の波打ち際で稚魚を放流する子どもたち



放流した稚魚に向かって手を振る子どもたち

7月18日、水産育成事業の一環として、西向保育所、西向幼稚園、上野山保育所の園児約40名によるカサゴの稚魚放流が西向海岸にて行われました。子どもたちは小さなバケツに体長7〜10cmのカサゴを数匹ずつ入れてもらい、波打ち際で海へと放しました。また今回の放流に先立ち、串本近海では船から約1万匹の稚魚が放流されています。

この稚魚放流事業は海洋資源の保全と、子どもたちに命の大切さを伝える事を目的として毎年行われているもので、今年で、6回目となります。

カサゴ稚魚放流事業

大きくなって帰ってきてね



参加者とやきそばを調理する松原町長

みんな大好きバーベキュー

障害児者父母の会

7月11日、潮岬青少年の家において、障害児者父母の会（地主春美会長）主催の「親子の集い」が開催されました。恒例となったお昼のバーベキューでは、会場を訪れた松原町長がやきそばを調理し、約50名の参加者に振る舞いました。

地主会長は「参加者の高齢化が一つの悩みだが、子どもたちは毎年楽しみにしているため、今後もうずっと続けていきたい。」と話していました。

教育振興に多大な功績

上平美さんに瑞宝双光章

永きにわたって教職に携わり、今年5月に亡くなった上平勇さん（享年86・和深）に瑞宝双光章が贈られることになり、7月11日、上平さんの自宅で伝達式が行われました。



上平勇さん（左写真）に対する叙勲が、猪村教育次長から妻の和子さんに伝達されました。



全県で輪になって串本町の研修（上）串本町の研修（下）



大府市から

串本町の研修会へ

大府はやし小唄保存会

6月24日、愛知県大府市の大府はやし小唄保存会の会員約80名が串本町の研修に串本町を訪れ、正調串本節保存会より、正調女踊り、男踊りの指導を受けました。串本節保存会が踊りを披露した後、両保存会の会員が一つの輪になって踊り方を確認しながら、およそ、時間半にわたって練習しました。

また、研修会の最後には「大府はやし」と「大府小唄」の披露があり、串本節保存会の会員の方々と踊り方を教わりながら交流を深めていました。

環境衛生課からのお知らせ

ゴミ火災について

先月、町内で家庭ゴミ収集時に車両火災が発生しました。原因はFRP硬化剤の自然発火と思われています。

大きな火災になると爆発や炎上で作業や通行人、周辺の住宅などに被害がおよぶ可能性があります。たばこの吸殻など火の気には十分注意して下さい。また引火性のものは出さないで下さい。カセットボンベやスプレー缶などを出すときは、中身を完全に使い切り、必ず穴をあけて出して下さい。

（作業は火の気がなく、屋外の風通しのよいところで行って下さい。）



ごみはルールを守って出しましょう

消防署からのお知らせ

花火・火遊びに注意しましょう

夏の夜の楽しみといえば「花火」です。子どもたちにとって楽しい季節になりました。しかし、花火による火災が、毎年全国で発生しています。夏の風物詩「花火」を楽しむ夏の思い出とするためにも、次の事に注意しましょう。

- ①広くて安全な場所を選ぶ
- ②風の強いときは花火をしない
- ③水バケツを用意する
- ④子どもだけで絶対に花火をさせない
- ⑤花火は安全な場所に保管する

子どもたちの火遊びによる火災は、大人がいない時や人目につきにくい場所で発生することが多く、このため火災の発見が遅れ、初期消火が困難になり、火災が大きくなることがあります。親や周りの大人たちが、次のような点に注意を払いながら、子どもに対して火の恐ろしさや取扱について教えてあげましょう。

- ①火遊びをしているのを見たら注意する
- ②子どもだけでは火を取り扱わない
- ③子どもだけを残して外出しない
- ④火災の恐ろしさや火の取扱について教える
- ⑤マッチやライターを子どもの手の届くところにおかない



保健センター

保健センター8～9月の行事予定は下記のとおりです。
※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（0735-62-6206）まで

【成人関係】

胸部（肺がん）検診 9月実施予定日です。

実施日	受付時間	会 場
9月1日(土)	9:30～10:00	佐部 佐部西町店前
	10:30～11:00	喜洲 岩瀬クラブ(基本健診同時実施)
	9:10～9:40	延 延前前
	9:45～10:00	松本 松本町駅前駐車場
9月3日(月)	10:10～11:00	伊串 伊串集会所付近
	11:10～11:30	神野川 神野川クラブ
	13:00～13:30	藤田 藤田浴場
	13:40～14:10	古庭 古庭下ハス停
9月5日(水)	14:20～14:50	津南 津南老人憩の家
	15:00～15:20	上野川 上野川郵便ポスト前
	8:50～9:20	日津大津 日津トマト駅駐車場
	9:50～10:10	関戸トック 関戸老人憩の家
9月10日(月)	10:20～10:40	吉田 吉田青年クラブ
	10:50～11:20	中溪 中溪中学校正門前駐車場
	13:00～13:30	上馬原 上馬原生活改善会(基本健診同時)
	9:10～9:30	和深 和深総合センター
9月12日(水)	9:40～10:00	和深公民館
	10:10～10:20	安部 安部区民会館付近
	10:50～10:50	安部 安部区民会館前
	11:00～11:10	赤瀬 赤瀬小学校付近
9月14日(金)	11:20～11:40	田子 田子コート下
	13:00～13:20	江田 江田日国寺付近
	13:40～14:00	豊民会館前
	14:10～14:40	田並 田並駅前
9月16日(水)	14:50～15:20	田並公民館
	9:00～9:30	田嶋 田嶋商店前
	9:40～10:10	ミー・ショップハヤマ 美濃町駅前
	10:20～10:50	串本 串本温泉駅前駐車場
9月18日(金)	11:00～11:20	坂前 坂前夜場公園駐車場
	13:00～13:50	オークワWAY(ウエイ)駐車場
	8:50～9:30	笠野 笠野消防団前
	9:40～10:10	江江 和深旅館前
9月19日(土)	10:20～10:50	江江 江江漁協
	11:10～11:50	大島 大島駐在所付近
	13:10～13:30	有田 有田駐在所前
	13:40～14:00	笠野 笠野公民館前
9月20日(月)	14:10～14:40	二色 二色集会所
	14:50～15:10	笠野 笠野公民館前
	9:10～9:30	坂前 坂前集会所付近
	9:40～10:10	平松 ミュニティセンター
9月21日(火)	10:20～10:40	湖岸 湖岸駐車場
	10:50～11:20	湖岸 湖岸公民館
	13:00～13:20	湖岸 湖岸駅前
	13:50～14:00	林田 林田駅前
9月22日(水)	14:10～14:30	出雲 出雲駅前駐車場

健康相談

実施日	受付時間	会 場
8月2日(木)	9:00～11:00	湖岸公民館
8月3日(金)	9:00～10:00	須江健康管理センター
	10:30～11:30	檜野青年会館
	9:00～10:00	和深公民館
8月6日(月)	10:30～11:30	安指区民会館
8月7日(火)	9:30～11:00	田並公民館
8月20日(月)	13:00～15:00	保健センター2階
	9:30～10:30	津南老人憩の家
8月29日(水)	13:00～14:00	伊串多目的集会所
	14:30～15:30	西向多目的集会所

※誰でもお気軽に会場へお越しください。
(血圧測定や健康についての相談を受けております)

基本健康診査(集団)

実施日	受付時間	会 場
8月4日(土)	13:00～14:00	古座漁協2階
8月8日(水)	13:00～14:00	伊串多目的集会所
8月22日(水)	13:00～14:00	檜野青年会館

※検査内容は・・・血液検査・心電図・血圧・検尿・身体測定
・医師の診察・P S A 検査 (55歳～74歳までの男性)
基本チェック (介護予防健診)・・・65歳以上の方
肝炎ウイルス検査 (過去に検査したことがない人)
※希望調査票等で健診を申込みされた方には個別通知します
(対象は40歳以上)
※基本健診・胸部検診は申し込みをされていない方でも当日
会場にお越しいただければ受診できます。

【乳幼児関係】

日 時	場 所	内 容
8月2日(木)	保健センター 2階	1歳6ヵ月児及び 2歳6ヵ月児健診
8月9日(木)	新宮保健所・ 串本支所	3歳6ヵ月児健診
8月23日(木)	保健センター 2階	4ヵ月児及び 6ヵ月児健診

乳幼児予防接種

日 時	内 容
8月1日(水)	二種混合
8月7日(火)	三種混合 1期初回
8月8日(水)	二種混合
8月21日(火)	MR(麻しん・ 風しん混合)
8月23日(木)	B C G
8月29日(水)	二種混合

※三種混合の接種対象は7歳6ヵ月未満の方です
※MR(麻しん・風しん混合) 1期・・・1歳児
※MR(麻しん・風しん混合) 2期・・・5歳～7歳未満で小学校
就学前の1年間
※予防接種・教室の会場はいずれも保健センター2階です。

献血

日 時	場 所
8月1日(水) 10:00～18:00	Aコープ駐車場
8月8日(水) 13:15～18:00	古座庁舎

よろこび かなしみ

(6月受付分 敬称略)

宮本 横溝 大橋 山本 須賀 平美 堀口 堀崎 嶋崎	原 沖 真 和 悠 哉	山田 中村 堀口 田中 田川 間所 山生 児氏 多々 倉出 人(地 区)
質末 節宗 たみあ よしあ 久サ ナエ 輝弘	涼生 大珠 煌陽 将太郎 大輝 未羽 正章	古田 蘭野 須串 和 田 深 並
81 62 74 75 65 93 89 79 89 55	81 62 74 75 65 93 89 79 89 55	81 62 74 75 65 93 89 79 89 55
潮田 出田 串田 串潮 串潮 岬 並雲 並本 子本 岬本 岬	西 上 野 向 山	古田 蘭野 須串 和 田 深 並

食品衛生月間 8月1日～8月31日

食中毒予防には・・・

- 手洗いは十分に
- まな板、ふきんも日光浴を
- ゴキブリ、ネズミの駆除も忘れずに
- 迅速(早く)・・・常温で放置せず、調理後は早く食べる
- 加熱と冷却(温度管理)・・・冷却保存5度以下、加熱保存65度以上

串本町地域保健福祉センター

雇用保険法改正のお知らせ

平成19年10月1日より雇用保険法が変わります

◆変更事項◆

- 雇用保険の受給資格要件が変わります。
【旧】 短時間労働者以外の一般被保険者 → 6月(各月14日以上)
短時間労働被保険者 (週所定労働時間20～30時間) → 12月(各月11日以上)
【新】 雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の長短にかかわらず、原則、12月(各月11日以上)の被保険者期間が必要となります。
※倒産・解雇等により離職された方は、6月(各月11日以上)が必要となります。
平成19年10月1日以降に離職された方が対象となります。
- 育児休業給付の給付率が引き上がります。
- 教育訓練給付の要件・内容が変わります。
- 特例一時金の給付水準が変わります。
【旧】 基本手当日額の50日相当分を支給
【新】 基本手当日額の40日相当分を支給
※平成19年10月1日以降に離職された方が対象となります。

■お問い合わせ■ 新宮公共職業安定所 串本出張所(ハローワーク串本) TEL 0735-62-0121

お知らせ&行事



お知らせ

公証法律相談のお知らせ

▼日時
8月19日(日)
午前9時～午後5時

▼場所
新宮公証役場

▼相談員
公証人 中村 司

▼相談内容
(和歌山地方法務局所属)

遺言、相続、離婚、養育費、年金
分割、賃貸借、売買、金銭貸借、
高齢者の財産管理、その他各種契
約、尊厳死宣言、会社定款など

▼予約
平日に電話で予約してください。

▼その他

相談は無料。秘密は厳守されます。

▼お問い合わせ先

〒647-0061

新宮市三輪崎3006・2

大阪税関 和歌山税関支署

新宮出張所

TEL 0735・31・5258



募集

木曜島宴参団参加者募集

串本町ではオーストラリア木曜
島宴参団の参加者を募集します。

▼日程

平成19年10月6日～10月10日

(4泊5日)

▼概算旅費

約30万円(串本出発～串本着まで
の交通費、宿泊費、食事代全ての
経費を含む。)

※バスポート取得手数料、個人旅
行傷害保険料を除きます。

▼旅費助成

木曜島で採取事業に従事された方、
同島で亡くなられた方の遺族の参
加については町よりの参加助成金
を交付します。

▼添乗員及びガイド

全行程を通じて日本人添乗員1名

▼問い合わせ

新宮公証役場(公証人 中村 司)
新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号

(カマツカビル3階)

TEL 0735・21・2344

FAX 0735・21・2378

現況届の提出について

児童扶養手当・特別児童扶養手
当を受給されている方は、毎年8
月中に現況届を提出しなければな
りません。この届出がない場合、
8月以降の手当を受けることがで
きませんのでご注意ください。な
お、所得が限度額を超え、手当が
全部停止となっている方も届出が
必要です。

▼受付場所

串本町役場保健福祉課

TEL 0735・62・0555

及び現地ガイド1名がお世話をし
ます。

▼申込締切

8月30日(木)

▼お問い合わせ・申込み

串本町役場 総務課

TEL 0735・62・0555

男性と高齢者のための料理教室

食事作りに慣れていない男性の
方料理を通して仲間づくりや今後
の生活に役立つよう料理の基礎か
ら学んで見ませんか。

9月～3月まで6回シリーズで
男性と高齢者の自立のための料理
教室を開催します。

▼日時

9月25日(火)

10月22日(月)

11月26日(月)

1月28日(月)

2月25日(月)

3月24日(月)

※いずれも9時30分より

▼場所

串本町役場・古座分庁舎調理室

▼申込み

連絡先
串本町役場本庁舎 TEL62-0555
串本町役場古座分庁舎 TEL72-0061
串本病院 TEL62-0335
白旗川病院 TEL72-0260
学校教育課 TEL62-6066
生涯学習課 TEL62-0006
串本町立図書館 TEL62-0553
保健センター TEL62-6206
サンゴの島 TEL62-2007
B&G海洋センター TEL62-5540
国民宿舎あらふね TEL74-0124
町内放送案内 0120-928-649

▼受付期間

(児童扶養手当)
8月1日(水)～31日(金)まで
(特別児童扶養手当)
8月13日(月)～9月10日(月)
まで

▼お問い合わせ

和歌山県県民生活課消費生活班
TEL 073・441・2345

保管物件の返還について

移動県民相談お知らせ

▼日時

平成19年8月28日(火)

午後1時から午後4時まで

▼場所

串本町文化センター2階会議室

▼内容

弁護士及び県民相談員による法律
相談、行政相談、その他一般相談

▼予約受付

平成19年8月8日(水)より

東牟婁振興局総務室(先着10名)

TEL 0735・21・9607

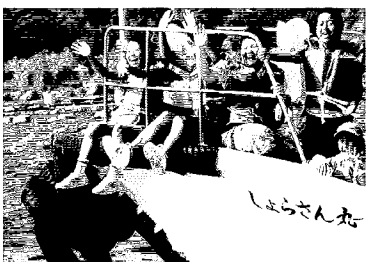
税関では、お預かりしている次
の通貨・証券などをお返ししてい
ます。
◇終戦後、外地から引き揚げてこ
られた方々が、上陸地の税関また
は海運局に預けられた通貨・証券
など
◇外地の集結地において、総領事
館や日本人自治会などに預けられ
た通貨・証券などのうち、その後
日本に返還されたもの
※お心当たりの方は税関へお問い
合わせください。ご本人だけでな
く、ご家族の方も問い合わせや返
還請求をすることができます。

イベント紹介

『海遊体験』開催中

楽しい体験メニューがたくさん！

黒潮の恵みを受けた南紀大島で、マグロやタイの餌やり
体験、ぐるり大島一周クルージング、磯根資源管理学習や
ところてん突きなど、自然学習や自然と遊べるイベントが
開催されています。開催期間は8月～9月まで。詳しい日
程・内容・料金等については、須江漁業協同組合(Tel 07
35・65・0006)までお問い合わせください。



大島一周クルージング



マグロ餌やり体験

第3回



8月4日(土)

●串本節おどり

【時間】18:00~19:40

【場所】ローソン裏~串本港

※雨天の場合、中止

●花火大会

【時間】20:00~21:00

【場所】串本港

※雨天の場合、5日(日)、6日(月)に順延

8月5日(日)

●海水浴まつり

【時間】9:30~11:00

【場所】橋杭海水浴場

※荒天の場合、12日(日)に延期

●サマーBANDライブ

【時間】11:00~17:00

【場所】文化センター大ホール

●ふれあい広場

【時間】11:00~12:30

【場所】文化センター駐車場

●ビンゴゲーム大会

【時間】14:00~

【場所】町立体育館

●鮎のつかみどり

【時間】16:00~

【場所】文化センター駐車場

○巡視船体験航海(関連イベント)

【時間】13:00~14:30

【場所】串本港内及び大島周辺海域

※雨天及び海上荒天の場合、中止

主催/串本まつり実行委員会

共催/串本町

問い合わせ先/串本町観光協会

TEL.0735-62-3171

串本町役場観光課

TEL.0735-62-0555